

令和2年 第14回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 21

会議日程・付議事件

会議日時 令和2年8月26日(水) 午後3時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第21号	専決報告について(川西市一般会計補正予算(第5回)について)	
5	報告第22号	専決報告について(川西市一般会計補正予算(第6回)について)	
6	議案第16号	令和2年度川西市一般会計補正予算(第7回)について	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 服 部 保
(教育長職務代理者)

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中西	哲
教育推進部副部長	岩脇	茂樹
教育推進部副部長(学校教育担当)	山戸	正啓
教育推進部参事(社会教育課担当)	釜本	雅之
こども未来部副部長	岡本	敬子
こども未来部参事(幼児教育保育課担当)	喜多川	昌之
教育総務課長	岸本	典子
学務課長	志波	仁志
学校教育課長	高橋	忠大
教育支援センター所長	岡坂	憲一
社会教育課長	井関	大悟
社会教育課長(生涯学習・文化財担当)	田中	肇
中央図書館長	藤本	昭彦
幼児教育保育課長	増田	善則
こども・若者ステーション所長兼 青少年センター所長	木山	道夫
公共施設マネジメント課長(設備担当)	中野	貴治

議事録作成者

教育総務課長補佐	福美	江津子
----------	----	-----

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 2 1	専決報告について(川西市一般会計補正予算(第 5回)について)	2.8.26	2.8.26	承 認
報告 2 2	専決報告について(川西市一般会計補正予算(第 6回)について)	2.8.26	2.8.26	承 認
議案 1 6	令和2年度川西市一般会計補正予算(第7回) について	2.8.26	2.8.26	可 決

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第12回定例会の議事録及び第13回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部副部長 それでは、教育推進部からご報告させていただきます。

(山戸)

1点目、「令和2年度川西市立学校における修学旅行の実施状況について」ご報告いたします。

修学旅行は、学習指導要領において、「平素と異なる生活環境にあって見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行う特別活動のひとつである」と位置づけられており、令和2年度の川西市立学校における修学旅行については、その教育的意義を踏まえ、また、本市教育委員会として、「修学旅行の安全な実施に伴う費用支援事業」により、安全対策に係る費用として、児童1名につき4,334円、生徒1名につき1万2,060円を上限として負担することとし、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に行いながら、2学期より実施することとしております。

中学校においては、例年1学期に沖縄や長崎方面で実施しているところ、8月下旬から9月上旬に延期し、行き先を四国や信州方面等に変更の上、準備を進めておりました。

しかしながら、実施の約1か月前に当たる時点で、「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」に基づく「兵庫県のフェーズに応じた体制」は、「感染拡大期」にあり、また伊丹健康福祉事務所管内においても、急激な感染拡大の可能性が予見される状況であったことから、予定してい

た修学旅行については、実施を見合わせることにしました。

現在、各中学校において、感染状況の推移を見極めながら、子どもたちの思い出に残る教育活動を検討しているところです。

小学校については、10月初旬から12月にかけて、各校とも広島方面への修学旅行を予定しております。川西養護学校については、時期や行き先、行程の変更など、実施の可能性の検討を重ねているところです。

今後の修学旅行の実施については、引き続き、本市または目的地となる県の感染レベルや伊丹健康福祉事務所管内の感染状況の推移を注視し、校長会とも協議をしながら取組を進めてまいります。

こども未来部長
(中西)

続きまして、こども未来部から、2点目の「こども・若者ステーションプレイルームなどの利用状況について」ご報告いたします。

4月7日から5月31日までは緊急事態宣言が発令されたことにより、こども・若者ステーションのプレイルーム、アステ市民プラザの子育て支援ルーム、川西児童館、久代児童センターをいずれも閉室いたしました。

その間、子育て相談への対応については継続して実施するとともに、プレイルームの交流会で実施しているふれあい遊びや絵本の読み聞かせなどの動画を各施設の職員が連携して制作し、配信いたしました。また、家庭にあるペットボトルや牛乳パックなどを利用したおもちゃの作り方を紹介したリーフレットを制作し、ホームページで紹介しております。これらの動画やリーフレットは、市ホームページの「子育て情報」のページにそれぞれ9本ずつアップしております。

6月からはプレイルームを開放していますが、消毒作業や換気のため、施設によっては一部開設時間を変更しております。また、利用者の方には、マスクの着用や事前の検温、チェックリストへの記入などをお願いするとともに、一度にご利用いただける人数を制限するなど、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に努めております。

7月の利用者数につきましては、人数制限がある中、こども・若者ステーションにおいては549名、アステ市民プラザ子育て支援ルームにおいては521名、川西児童館においては193名、久代児童センターにおいては113名の方にご利用いただいております。施設によりますが、前年の同月と比較すると5割から8割、利用者が減っている状況でございます。

また、7月からは、けやき坂公民館、清和台公民館、北陵公民館、明峰公民館での出張プレイルームを再開しております。一方で、交流会などのイベントを実施することはできておりませんが、6月に試験的にタブレットによるオンラインの交流会を行ったところ、好評を得たこともございま

すので、今後の実施に向けて企画し準備を進めているところでございます。

今後も感染防止に努めながら、どのような子育て支援ができるかを考え、新たな取組に挑戦してまいります。

以上でございます。

教育推進部副部長
(山戸)

続きまして、事務状況報告の3点目、7月分の教育委員の活動についてご報告いたします。

服部委員には、久代小学校及び緑台小学校にて新任管理職を訪問いただきました。また、管理職選考面接にご臨席いただきました。

坂本委員には、多田中学校及び加茂小学校にて新任管理職を訪問いただきました。また、令和3年教科用図書採択に係る第2回川西採択地区協議会にご出席いただきました。また、教科書採択説明会にご出席いただきました。

治部委員には、教科書採択説明会及び教育長、小和田緑台中学校長と共に、いじめ予防プログラムミーティングにご参加いただきました。また、川西小学校にて新任管理職をご訪問いただきました。

佐々木委員には、教科書採択説明会にご出席いただきました。

その他、委員の皆様におかれましては、民間主催のウェブセミナーなどに精力的に参加いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上です。

石田教育長

只今、報告がありました。何かご質問とかありましたらお願いします。

治部委員

先ほど中西部長からの報告にあった、6月に実験的に実施したタブレットによるオンライン交流会ってどんなものだったのかお聞かせいただけますか。

石田教育長

もう一度質問、6月からのプレイルームでの試行的に行ったタブレットによるプレイルームのあれですね。それについて、こども・若者ステーション所長、いけますか。

こども・若者ステーション
所長(木山)

すみません、ちょっと質問の趣旨があまり聞き取れていないんですが、6月からのオンライン交流会の状況ということでよろしいでしょうか。

石田教育長

はい、そうです。

こども・若者ステーション
所長（木山） 一応子育て交流会ということで、実は毎年、生後6か月までの方を対象とした子育てプログラムを実施しておりました。ただ、このコロナ禍の影響でそれを開催することができなかつたので、それを受けられなかつた方々合計10名の方にお声がけをさせていただきまして、オンラインでの子育て交流会を企画させていただきました。2日間開催したんですが、1日目はそのうち7名の方、2回目につきましては6名の方にご参加いただいて、コロナ禍の状況でなかなか人に会えずに子育てについてお話ができる機会もなかつたので、こういう機会を設けてもらってよかったというアンケート結果を得ることができました。

以上でございます。

石田教育長 ありがとうございます。

修学旅行について、一応中学校については8月下旬から9月上旬のものについては中止するというところで、今後の見通しみたいなものはありますか。

教育推進部副部長
（山戸） 中学校におきましては、今現在、実施時期も含めどのような形なのか、一日であるのかというようなところを検討されているところでありますので、分かり次第またご報告させていただきます。

石田教育長 日々の状況が変わりますので、基本的には市教委と協議しながら、実施の仕方について、例えば違う形で実施するのか中止するのかを含めて検討することにしています。

小学校についてはどうですか。

教育推進部副部長
（山戸） 小学校におきましても、今後、10月初旬から始まっていきますので、その1か月前に、ちょうどこの8月の下旬になってくるんですけども、そちらも校長会と共に話をしながら進めていく予定ではあります。

石田教育長 今のところ、そしたらまだ未定というか、今の現状のままでやる方向なんやけれども、最終的な判断は3週間、4週間前にということですか。

何かほか質問ありますか。

坂本委員 自然学校も4泊5日ができないということで、2日ほどということ聞いているんですけども、どんな形でされているかという動きはありました

か。

教育推進部副部長
(山戸) 各校によって中身、プログラムは違いますが、以前ご報告しましたように、日帰りで一日を2回するというので、中ではカヤックをすとかネーチャーゲームをすとか、行く場所でできるプログラムを考えておられます。

坂本委員 行き先は、もともと行く、丹波だとか奥のほうまで行きはるということですか。

教育推進部副部長
(山戸) すみません、今ちょっと手持ちで持っていないので、行く場所等も検討し直しているところもあります。

坂本委員 分かりました。

石田教育長 感染拡大期2、今は1のところに来ているので、その辺のところどう判断するかというところで、学校現場も苦渋の判断しておられるところかなというふうに思います。

ほか何か質問ありますか。

一応、治部委員から紹介いただいたいじめ予防プログラムということで、緑台中学校はそのプログラムを実施したいということで、今年度実施する。日程はまだなんですね。

教育推進部副部長
(山戸) 今、大まかではありますが、9月上旬に1回目の調査を行いまして、その分析を基に9月下旬のときに教員への研修会を1回目、そして10月下旬に2回目の教員研修を開きました後、プログラムにのっとった事業を展開して、それが2回目の研修以降にそういう事業をされていきます。その後、予定では1月末から2月上旬でもう一度アンケート調査を実施して、その間でどんな変化があったらうかという分析をして、そして残りの2月、3月で、それをまた問題解決、解消していくような手だてを打っていくというような流れにはなっております。

石田教育長 治部委員、よろしいですか。一応時期が、大分コロナのこともあって詰まっているんですけども、一応そういう日程の中で。現場の教職員もぜひ研修したいという声もあるので、どこまでどうかというのはまた来年度、今年度末に振り返って来年度考えなければいけないんですけど、一応そう

いう形ではスタートし始めています。

治部委員 学校の先生方、研修を受ける先生方の業務の負担みたいなものもある程度何とかかなりそうな感じですか。

石田教育長 その辺の時間のやりくりについて、学校長のほう大分気にはしていたんですけども、今言っているような日程であればそれほど負担にならないし、自分たちも勉強したいと言っているそういうニーズもありますので、行きたいと思っています。

それからもう一個、以前言っていました、総務省でやっていた不登校の子のウェブによる参加ということで、一応募集をかけています。今、状況は、大体でいいですから分かりますか。

教育推進部副部長 (山戸) 締切がもともとは8月7日だったところを、31日まで参加の申込みが伸びました。今現時点でこちらで把握しているのは12名の参加があるというふうに聞いております。

石田教育長 各小中学校で希望する、学校に行きづらい子12名が総務省のそういうのに参加して学習を受けるということです。これもどんなふうな結果になるか分かりませんが、国がやっているそういうものに手を挙げて積極的に参加したいなと思っています。

よろしいでしょうか。ほかよろしいですか。

それでは、事務状況報告については以上とします。

石田教育長 では次に、日程第4、報告第21号「専決報告について(川西市一般会計補正予算(第5回)について)」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 (岸本) それでは、報告第21号「専決報告について(川西市一般会計補正予算(第5回)について)」ご説明いたします。

議案書1ページをお開きください。

本案は、令和2年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は第5回で、新型コロナウイルス感染症対策事業として、早

期実施が必要な事業に係る費用を追加するものでございます。

議案書 3 ページをご覧ください。

歳出につきましてご説明いたします。

第 3 款 民生費、第 3 項 児童福祉費、第 3 目 保育所費、0 2 保育所運営事業において、第 1 2 節 委託料で、保育所等の臨時休業及び自粛要請期間中の保育料等の減免事務の効率化・迅速化を図るための電算システムへのプログラムを導入するため、1 3 9 万 2 , 0 0 0 円を追加しようとするものであります。

次に、第 1 0 款 教育振興費、第 3 目 学校教育推進費、0 4 学校教育支援事業では、民間による自宅学習支援システムの活用により、市立学校の児童生徒の学習を支援するため、第 1 2 節 委託料で 5 , 8 1 9 万 5 , 0 0 0 円を、第 1 8 節 負担金、補助及び交付金で 2 , 1 3 0 万 3 , 0 0 0 円を追加しようとするものであります。

説明は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について質問、ご意見等はございませんか。

一応協議会で二、三度協議した内容ですので、また教育委員からも意見をいただいて、そのアイデアも反映させながらということではしています。

ただ、ちょっとコロナの感染の人数が増えて、拡大期 1、2 に来たということで、少しそのやり方を見直すというか、そこも含めてプロポーザルをしたいなというふうに思っていますので、よろしく願います。

それから、これ申し訳ないです、事後承諾になったんですけども、プロポーザルの選定委員に教育委員が入ったほうがいいであろうということで、坂本委員にちょっと入っていただくということで、坂本委員にご了承いただいていますので、坂本委員にプロポーザルの選定のほうに入っていただく。ほかの教育推進部長と共に選定に当たってもらうという形をお願いしたいと思っています。一応そういう形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

それでは、ご異議なしと認めますので、よって、報告第 2 1 号につきましては承認されました。

石田教育長

では次に、日程第 5、報告第 2 2 号「専決報告について(川西市一般会計補正予算(第 6 回)について)」であります。事務局から説明をお願い

します。

教育総務課長
(岸本)

それでは、報告第22号「専決報告について(川西市一般会計補正予算(第6回)について)」ご説明いたします。

議案書4ページをお開きください。

本案は、令和2年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は第6回で、新型コロナウイルス感染症対策事業として、早期実施が必要な事業に係る費用を追加するものでございます。

議案書6ページをご覧ください。

まず歳入につきましてご説明いたします。

第16款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第9目 教育費国庫補助金、第10節 教育振興費補助金で、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金として、教育用タブレット端末整備のため、3億5,410万5,000円を追加しようとするものです。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

第3款 民生費、第3項 児童福祉費、第1目 児童福祉推進費、13 新生児特別給付事業において、新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響を踏まえ、子どもを出産し子育てに取り組む家庭を対象に、出生のお祝いと生活支援として給付金を支給するため、10 需用費で9,000円を、11 役務費で33万8,000円を、12 委託料で727万9,000円を、19 扶助費で4,450万円を追加しようとするものであります。

次に、第10款 教育振興費、第1項 教育振興費、第2目 教育振興費、04 教育情報推進事業では、タブレットの納入後、タブレット1台ごとにソフトウェアやセキュリティをインストール並びに設定する必要があるため、12 委託料で9億3,300万円を追加しようとするものです。なお、係る業務委託に伴い、13 使用料及び賃借料で5,000万円を減額しようとするものであります。

続きまして、繰越明許費補正でございます。新生児特別給付金事業において、給付金は3月31日までに出生した新生児が対象であり、3月後半に出生した新生児は4月に届出することとなるため、見込まれる新生児数の給付金額を繰越ししようとするものであります。

説明は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。これも大方協議会でやった内容ですね。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 そしたら、ご異議なしということで、報告第22号につきまして承認されました。

石田教育長 では次に、日程第6、議案第16号「令和2年度川西市一般会計補正予算(第7回)について」であります。事務局からお願いします。

教育総務課長 (岸本) それでは、議案第16号「令和2年度川西市一般会計補正予算(第7回)について」、ご説明申し上げます。

議案書7ページをご覧ください。

本案は、令和2年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1項の規定により、議決をお願いしようとするものです。

補正予算額の内容につきまして、議案書の8ページをお開きください。令和2年度9月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入ですが、NO.1 児童福祉費負担金におきまして、新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響を踏まえ、子育てに取り組む家庭を対象とする子育て世帯電子プレミアム付商品券の売上げとして、1億5,060万円を増額するものです。NO.2 からNO.4 までにおきまして、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業を行うため、小学校費補助金において1,050万円、中学校費補助金において550万円、特別支援学校費補助金において100万円をそれぞれ増額するものであります。NO.5 学校体育館換気扇設置事業費補助金におきまして、新型コロナウイルス感染防止対策として実施予定である換気扇設置費の財源として計上のため1,567万円を増額するものであります。

続きまして、歳出です。

児童福祉費におきまして、NO.1 の子育て世帯電子プレミアム付商品券事業で、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯を対象に電子プレミアム付商品券を活用した子育て支援を実施するため3億3,558万7,000円を、NO.2 の保育所運営事業で、入所選考事務の作業短縮を目的としたAI入所選考システムを導入するため440万円を、

NO.3の保育所維持管理事業で、市立保育所のトイレを感染リスクの低い乾式トイレへと改修するため6,923万3,000円を追加いたします。

教育振興費におきまして、NO.4の外国語教育推進事業で、新規来日予定のJET-ALT(計11名)が渡航制限により配置できない状況にあるため、民間企業からの派遣によりALTの配置を行うため533万6,000円を、NO.5の学校教育健康管理事業で、看護師免許を持つ会計年度任用職員を配置し、学校園所、留守家庭児童育成クラブにコロナ禍で必要な巡回保健指導を実施するとともに、将来的に医療的ケアが必要な児童生徒への対応も迅速に行えるようにするため358万2,000円を追加いたします。

次に、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る用品・教材等を購入する経費として、NO.6の小学校費の小学校運営事業で2,100万円を、NO.7の中学校費の中学校運営事業で1,100万円を、NO.8の特別支援学校費の特別支援学校運営事業で200万円を追加いたします。

施設費におきまして、新型コロナウイルス感染防止対策として実施予定である換気扇設置費、トイレ改造に伴う設計委託費計上のため、NO.9の小学校施設維持管理事業で5,672万2,000円を、NO.10の中学校施設維持管理事業で1,868万5,000円をそれぞれ追加し、NO.11の幼稚園施設維持管理事業で、新型コロナウイルス感染防止対策として実施予定である換気扇設置費計上のため200万1,000円を追加いたします。

NO.12の生涯学習費の図書館運営事業で、電子図書館のコンテンツ(電子書籍)の利用権購入費のため105万6,000円を追加いたします。

次に、9ページをご覧ください。

繰越明許費補正です。

児童福祉費の市立保育所運営事業(AI入所選考システム導入業務)において、入所選考事務の作業短縮を目的としたAI入所選考システムを導入するに当たり、令和2年度はAI導入に向けた実証実験を行う準備期間とし、令和3年度から本格導入として委託契約を結ぶことに計画変更するため440万円を計上いたしております。次に、保育所維持管理事業(市立保育所トイレ及び給食調理室改修)において、新型コロナウイルス感染症対策として9月補正予算に設計委託料、建物借上料、工事請負費を6,681万3,000円計上いたします。令和2年度の下半期では工事施工

期間が不足するため、建物借上料と工事請負費を令和3年度に繰越しするものです。

最後に、債務負担行為補正です。

校舎等の大規模改造工事の実施期間中、仮設校舎を設けて学校運営を実施するため、学校施設大規模改修工事に伴う仮設校舎賃貸借として、川西小学校においては令和3年度において1億7,179万2,000円を、清和台中学校においては令和3年度において2億611万1,000円を、加茂小学校においては令和3年度から4年度までにおいて3億1,075万4,000円を計上しております。なお、各金額は、想定される上限額を設定しております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。主な補正予算の内容については補正等の理由に書かれていますが、若干説明の必要なものもありますか。子育て世帯電子プレミアムについて、若干説明補足できますか。

こども未来部長
(中西)

電子プレミアム付商品券事業です。市長部局のほうで、市内事業者の支援と市民の生活支援、消費喚起等を……。市長部局のほうで本体の事業がありまして、市内事業所の支援と市民生活の支援、消費の喚起という目的で、市内の事業所で使える電子商品券、紙ではなくてLINE上の商品券を発行する事業を実施されます。その事業を活用させていただく形で、一般枠とは別に子育て世帯枠ということで枠を取りましてやっていくということなんですけど、子育て世帯につきましては一般枠よりもプレミアム率を上げる。一般枠につきましては1万円の負担で1万5,000円の商品券が使える。子育て世帯につきましては7,500円の負担で1万5,000円の商品券が使えるというようなことで、プレミアム率を一般枠よりも上げて実施しようと考えております。

スケジュール的には、11月から12月にかけて商品券を配付。子育て世帯向けにつきましては個別で案内しまして、子ども1人につき1回利用いただけるような案内をさせていただいて、11月から12月に申込みいただいて、1月から3月にご利用いただくスケジュールを予定しております。

以上でございます。

坂本委員

決済とかは、前の紙ベースだったら、アステとかに行ってお金払ってと

いう形ですけど、スマホとかに入れられるということですね。クレジット決済みたいな形で。

こども未来部長
(中西) スマホ上でといたしますかLINE上で申し込んでいただいたら、LINE上で商品券が届きまして、それを店でもLINE上で決済いただく、そんな電子上の仕組みになっております。

坂本委員 LINEペイ。決済の方法はまだ決まってないですか。LINEペイやね、LINEやったらね。何かちょっとハードルが上がる気がしなくもないんですが。若い世代はいけるのかな。

石田教育長 岡本副部長、電子プレミアムの商品券について質問が出ているんですけど、LINEでやって、決済はLINEペイでやるんですかね。

こども未来部副部長
(岡本) いわゆる電子マネーというLINEペイではなくて、入り口としてLINEから入っていただくんですけど、全く別に構築したシステムを通じてクレジット決済もしくは銀行振込で電子プレミアム商品券を購入いただくということになります。

石田教育長 ありがとうございます。分かりました。
ほか何か。AI入所選考システムとか。増田課長、すみません、AI入所選考システムについて若干説明をお願いできますか。

幼児教育保育課長
(増田) 例年4月の入所に関しましては、11月の中旬から1月の下旬までにかけて、かなり時間を要して担当者が手作業で選考しておりました。先進事例として伊丹市さん、それから池田市のほうにも視察に行っておりまして、割とうまくいっていると。池田市、伊丹市と同じシステムを使っておりますので、川西市に導入しても割とうまくいくんじゃないかという想定の下で、本年度は実証実験ということで、AIで選考しながら、これまでやっていたように手作業でも選考すると。その結果が一致するというのを確認して、来年度から本格導入したいと。一次選考する期間を二、三週間ぐらい早くすることができると見込んでいます。それによって早く結果をお知らせして、その後の引き続いた選考を行うことによって、かなりしっかりと選考ができるというふうに考えています。

以上です。

石田教育長 よろしいですかね。

治部委員 この補正予算額440万円の計上というのは、試験的なことで、どんなふうな理由で440万って出てくるんですか。

石田教育長 増田課長、440万の使途というか、経費の使い方というか、それについて質問が出ているんですけども、いけますか。

幼児教育保育課長（増田） これは全額、システム業者に支払うプログラムの導入の費用となっております。この金額で、AIの選考するための追加のプログラムを今のシステムに入れるという形になっております。

石田教育長 よろしいでしょうか。ほかの項目でもあったんですけど、今、正直言いますと教育委員会事務局、教育推進部も子ども未来部も非常に多忙を極めています、何でもかといったら、ルーチンの仕事にプラス新しい事業がどんどん乗っかってきていると。コロナということがあって。それを通常の事務員の中でやるということで、かなり疲弊しているとか疲れているのが実際かなと。そういった中で、今増田課長が言ってくれたように、今までやっていることをできるだけ合理化するようなことを考えていかないとということで、調べてAIを導入してみようかということで、こういう発想というのはこれから必要になってくるんじゃないかなということで、私も非常に興味を持ってしているところです。

何かほかありますか。

治部委員 一般的な質問になるかと思うんですけど、トイレの乾式化をすることで衛生管理、感染のリスクが低くなるというのは、フロアの感染が低くなるという意味合いなんですか。

石田教育長 公共施設マネジメントは待機してくれているんですかね。すみません、トイレを乾式にすることによって感染のリスクが低減するにはどういう理屈からになるんですかね。

公共施設マネジメント課長（中野） 一定乾式化することによりまして菌の増殖が抑えられるということは検証されております。ただ、コロナに関しましてはまだそういったことの検証は行われていないので、検証結果はありませんけれども、菌の増殖が抑えられている観点から同等の効果が得られるであろうという考え方の下、

乾式化を進めていくという考え方があります。

石田教育長 ありがとうございます。もともと今までずっとトイレは湿式で、水で
しごし洗っていたんですけど、衛生的にはあまりよくないと言われていた
んですね。ところが、学校現場からいうと、濡らしたほうが洗った感があ
るんですよ。それで割と湿式を言っていたんですけども、今の科学的な
ことでいえば乾式のほうが、コロナはともかくとして衛生的に非常に有効
であるというのは言われていたので、それはこの機にやるということです。
ほか何か質問ありますか。

坂本委員 体育館の換気扇というのが、これは新しくつけるというか、体育館に工
事してつけるのか、据え付けタイプというか。

石田教育長 体育館の換気扇について質問出ているんですが、いけますか。

公共施設マネジメント課長（中野） 学校の体育館ですけれども、航空騒音の関係でついている学校以外につ
いては、今、換気扇が全くついていない状況ですので、今回の費用で窓の
一部に換気扇を設置するような考え方で修繕を検討しています。

坂本委員 じゃ、そんなに時間がかからずにできるということですか。

石田教育長 そうですね、窓の中でつくるという。
ほかよろしいですか。

坂本委員 もう一個いいですか。看護師を会計年度任用職員で配置するというこ
なんですけれども、取りあえず今回は巡回保健指導を目的にした方を採
用して、いずれはということですか。医療的ケアが必要なお子さんに対し
て看護する。

教育推進部副部長（山戸） おっしゃるように、まず今のコロナのほうの感染等の対策でそういう巡
回をしていただきまして、将来的にそういう医療的ケアが必要だったとこ
ろで、こういった方たちを対応することによって各学校補えたらなと思っ
ております。

坂本委員 感染予防に関して詳しく知っておられる看護師さんが最初に入られて、
でも医療的ケアというのはまた別な専門的な知識になってくると思うので、

そのやってはった人が来年度もしはる、でも医療的もやってねみたいな形になると難しくないのかなと思ったんです。看護師資格を持っているからといって、得意分野であるので、どうなんですかね。

教育推進部副部長
(山戸) 医療的ケアをするときには、必ず医師の指導があって、こういう形です
るといのが全てあってされるので、看護師であればそういったところを
見てできるのかなと思っています。なので、コロナだけしかできないとい
うのではないと思いますので、いけるのかなと。

石田教育長 雇用の在り方については検討して、できるだけ同じ人にやっていただ
くのがいいんですけど、もし坂本委員が言われたようなことがあるのであれ
ば、ちょっとそれは考えていかなあかん。

坂本委員 小児をメインでやってこられた看護師さんだと、やっぱりいろんなこと
が分かるんですけど、成人とかの感染症とかをされていた方だったら、勉
強すればだんだんいけるんですけど、やっぱりお子さんを預かるというこ
とで、やっぱり小児の医療的ケアが必要なお子さんに対しての知見がたく
さんある方のほうが安心して働いていただけるかなと思うんです。

石田教育長 その点ちょっと勘案して。今回コロナのこともあるんですけど、基本的
には、私としてはこれから医療的ケアの必要な子どもさんが入学されたり
ということが増えてくるし、他市町の動きを見ているとそうなっています。
任用の仕方をどうするかということも課題ではあるんですね。でも、その
辺も含めてまずは導入するところから始めよう。それでいうならば、今
コロナ禍の中でそれに対応する人が請け負うということで、今言ったよう
に専門的な知識等ありますので、それは十分考えて担当課としては任用を
考えていただけたらと思います。

ほか何かありますか。いいですか。大体よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第16号について、これを可決する
ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第16号につきましては可決され
ました。

石田教育長 以上で、本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、9月17日(木)午後2時から庁議室にて開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第14回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。ありがとうございました。

[閉会 午後3時52分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和2年9月17日

署名委員 治部陽介

佐々木歌織